

掛川市告示第22号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路区域を次のように決定する。
その関係図面は、平成24年3月26日から2週間掛川市役所において一般の縦覧に供する。

平成24年3月26日

掛川市長 松井三郎

NO	路線名	起 点	終 点	幅 員	延 長
1	道坂新町線	上張字道坂476-19	掛川字新町113	1.80m ~ 4.20m	78.50m
2	大池三ノ坪四ノ坪線支線	大池字三ノ坪2631-1	大池字三ノ坪2128-6	4.00m ~ 4.00m	51.50m